

ケア責任への脱家族化政策の影響 ——ダブルケア調査からの一考察

山下 順子

(ブリストル大学上級講師)

相馬 直子

(横浜国立大学大学院教授)

東アジアの政府は高齢化と少子化という人口学的な圧力のもと、子育ておよび高齢者介護における家族の負担の軽減を目的とした政策改革を実施してきた。そのため、東アジアの社会では主に家族のみがケアする社会からの移行が生じてきたが、このような政策動向の一方で、特に日本は、家族をケアの場として強化するジェンダー別役割分業にもとづいた社会制度や社会組織を維持してきた。このような東アジアのケア政策の展開は、家族および女性のケア責任と労働にいかなる影響を及ぼしているのか。本稿はこの問いの一端を、近年増加しているダブルケアに注目して考察する。まず家族および女性のケア責任と社会政策の関係を考察するためのアプローチとして、脱家族化の概念を採用し批判的に検討する。次に韓国、日本、台湾、香港の4つの社会で行った比較調査データと日本での最新データを基に、ダブルケアラーの負担感を分析、特に韓国と日本の脱家族化政策と同定されるケア政策の効果について検討する。分析では、家族と女性をケア労働の主要な提供者として維持する韓国と日本における脱家族化政策は、家族のケア責任の一部を軽減したものの、家族介護を主に担う女性の負担感の軽減に限定的な効果しかないことが明らかになる。また日本のダブルケアの最新データの分析は、育児・介護のマネジメントをはじめ各政策の連携や調整の次元も重ねて脱家族化の効果をみることの重要性を示唆している。結論では日本の脱家族化政策がダブルケアのジェンダー別役割分担およびダブルケアケアマネジメントや子育てと高齢者介護間の調整において限定的な影響しかもたらさないことを指摘する。

目次

- I はじめに
- II ダブルケアとは何か
- III 脱家族化アプローチと家族のケア責任
- IV 脱家族化政策の展開とダブルケア——2010年代半ばまで
- V 脱家族化政策の変容とダブルケア——2010年代半ば以降
- VI 結論

I はじめに

本稿は、近年の子育てと高齢者介護政策（ケア政策）が家族のそして女性のケア責任のあり方にいかなる影響を及ぼしたのか、子育てと高齢者介護に同時に対応するダブルケアに従事する人を対象とし、韓国、台湾、日本、香港の4つの東アジア社会で行った調査の比較分析と日本での直近の調査分析を通してその一端を考察する。近年では先進国において、子育てと高齢者介護に同時に対

応する人口層が増加している。女性の初産平均年齢は2019年に30歳に達し、1995年より4.5歳高くなっている(OECD 2023)。このような晩産化傾向は、ライフコースにおいて子育てと高齢者介護の両方を行う重複期を生み出している(相馬・山下 2020)。既存の調査からは、ダブルケアラーの大半は女性であること、また子育てあるいは介護のいずれかのみをする人よりも、精神的、身体的および経済的に負担が高いことが明らかにされている(ソニー生命 2024)。しかしながら、3世代にまたがる家族間のケア関係の議論はこれまであまりなされていない(福田 2018)。

東アジアの社会は、ジェンダーにもとづくケア責任のあり方と社会政策の関係を分析するのに適している。高齢化と少子化という人口学的な圧力のもと、東アジアの政府はここ約30年の間、子育ておよび高齢者介護における家族の負担の軽減を目的とした制度改革を実施してきた。その結果、主に家族のみがケアする社会から国家、市場、コミュニティー・ボランティアセクター、家族でケア責任を分担する社会へと移行してきた(Yamashita, Soma and Chan 2013)。しかしこのような政策形成の一方で、東アジアの社会、特に日本は、家族をケアの場として強化するジェンダー別役割分業にもとづいた社会制度や社会組織を維持してきた(Shire and Nemoto 2020; Yamane 2020; 額賀・藤田 2020)。このような政策動向とジェンダー関係構造の背景において、本稿の目的は、東アジア社会におけるジェンダー別役割分業にもとづくケア責任に対して、最近のケア政策がいかなる影響を及ぼしているのか、近年増加しているダブルケアに注目し子育てと介護の領域を横断的に考察することにある。

以下、まずヨーロッパと東アジアにおけるダブルケアの先行研究を概観する。次に、家族および女性のケア責任と近年のケア政策の関係を考察するためのアプローチとして、脱家族化の概念について批判的に検討する。まず上述東アジア社会におけるダブルケアの比較調査を紹介し、ダブルケアをする女性の負担感を比較分析してその特徴を議論する。その後、日本を対象とした最新データを分析し、ダブルケアとケア政策との関係を議論

する。結論では、日本の脱家族化政策は、ダブルケアのジェンダー別役割分担およびダブルケアであることによって増大するケアマネジメントの局面において限定的な影響しかもたらさないことを議論する。ケアに関わる政策は年金等の社会保障や労働政策と幅広いが、本稿では保育・子育ておよび介護を直接的に支援する政策(サービスおよび育児休業や介護者手当などの現金給付)をケア政策として分析の対象とする。

II ダブルケアとは何か

本稿ではケアを「依存的な成人や子どもの身体的・精神的要求を満たすための活動と関係、およびそれらが割り当てられ実行される規範的・経済的・社会的枠組み」(Daly and Lewis 2000: 285)と定義する。ダブルケアとは、二世世代間の関係を超えて提供され、受けられるケアを意味し、2つの世代の中間に位置する世代を指すサンドイッチ世代として研究されてきた(Burke et al. 2017; 大久保・杉山 2000)。ダブルケアは、ケア行為や関係の多重性および同時性にもとづくケアの経験、責任、ニーズ、政策課題を明示化するために筆者が概念化した(山下・相馬 2024)。先行研究によれば、ケアは一般的に下の世代、すなわち子育てを中心とするが(Suh 2016; Tan, 2018)、両親や義父母に障がい、病気がある場合や介護が必要になった場合は、より多くの支援が上の世代に与えられる可能性が高いとする(Železná 2018; 福田 2018)。このように、高齢世代に介護が必要になると家族はダブルケアラーになる傾向がある。

先行研究では、ダブルケアは二世世代ケアよりも困難であると論じられている。これは子育てと高齢者介護を同時に行う際により多くの困難や矛盾が生じ(Mitchell 2014; 山下・相馬 2024)、それが介護者の心身の健康に悪影響を与えるからである(Rubin and White-Means 2009)。ダブルケアにおける困難や矛盾には、異なるタイプのケアへの対応を含む日常的なケア活動の二重性(Halinski, Duxbury and Higgins 2018)、母そして娘としての役割の衝突の経験(Železná 2018)、時間が制約されるなかで複数のケアに対応する日常(Mitchell

2014)、子どもの成長や高齢の親族の心身の変化に伴う関係の変化への対応 (Steiner and Fletcher 2017) などが指摘されている。こうしたダブルケアの状況は東アジアでも見られるが、ヨーロッパとは異なるダブルケアの経験が、特に高齢者ケアへの義務感、家族のケア責任や強い母性イデオロギー規範との関係で議論されている (Song 2014 ; Tan 2018 ; 山下・相馬 2024)。まとめると、ダブルケアの先行研究は女性がダブルケアに従事する際に経験する困難のあり方や葛藤を明らかにしてきた。しかし社会政策がダブルケアの経験にいかなる影響をもつのかの分析を試みた研究は少ない。したがって、本稿は、東アジア、特に日本のケア政策の展開が女性のダブルケアの経験にいかなる影響を及ぼしているのかを考察する。

Ⅲ 脱家族化アプローチと家族のケア責任

それぞれの社会において、ケアの責任がどのように配置されるかによって、人々がケアを提供したり受けたりする経験は異なってくる。そして、ケアの配置のあり方はジェンダーと深く関わっている。フェミニストの視点からの社会政策とジェンダーとの関連を対象とする分析と議論は、ケアと社会政策、福祉国家との関係の十分な理論的および経験的知識を蓄積している。その中でも脱家族化 (defamilialisation) の概念は家族メンバー間におけるケアへの依存と経済的な依存への福祉国家の対応を検討するために重要である (Lister 1990 ; Orloff 1993 ; Leitner 2003 ; Saraceno and Keck 2008 ; Saxonberg 2013 ; Kurowska 2018 ; Zagel and Lohmann 2021)。その定義は学者によって異なるが (Lohmann and Zagel 2016)、脱家族化は日々の生活におけるケアや経済的な局面において、家族関係から個人が自立して一定の生活水準を維持できるような支援 (多くの場合行政からの支援) や政策と広くとらえることができる。脱家族化の概念は、責任と依存が交差する家族関係における社会政策および福祉レジームの役割を比較分析するための最も有用な枠組みの一つと考えられている (Lohmann and Zagel 2016 ; Saraceno 2016 ; Kurowska 2018)。現在の脱家族化議論の中心は、次の2点

にある。第1に、社会政策および社会政策群が脱家族化あるいは家族化を促しているかを定めるのに適切な指標群は何か、第2に、脱家族化とジェンダーそして世代間関係とが、いかに相互に関係しているか、またその関係を分析するのはどのような枠組みが適切かという点にある。本節では、まず脱家族化概念の発展について論じ、次に脱家族化とジェンダー、世代間関係について論じる¹⁾。

脱家族化概念の台頭は、もともとフェミニスト社会政策学者による、Esping-Andersen (1990) の福祉レジーム論とその主要な分析概念である脱商品化 (decommodification) への批判的な議論が基盤となっている (Lister 1990 ; Lewis 1992 ; Orloff 1993 ; McLaughlin and Glendinning 1994)。脱家族化という概念は、家族関係からの経済的自立 (Lister 1994) と家族に対するケア責任からと家族からケアを受けることからの自立 (McLaughlin and Glendinning 1994) の両方をとらえるために提唱された。

Esping-Andersen (1999) は脱家族化の概念を取り入れたが、女性の労働力の商品化につながる、家族におけるケア責任の軽減と経済的自立という次元での議論を中心とした。しかし脱家族化アプローチを女性の経済的自立と労働市場との関係のみに限定して議論することは多くの批判を受けた。その後、脱家族化のアプローチは発展し、脱家族化と家族化を主軸にした類型論が複数提示されてきた (Leitner 2003 ; Saraceno 2016 ; Lohmann and Zagel 2016)。類型論が展開される中で、どの政策群や指標を使うのかも議論されてきた。例えば、ケアサービス (保育および高齢者介護) と現金給付 (育児休業手当や介護者給付、扶養控除など) は、それぞれが支持する家族のケアへの関わり方が異なってくるため、ともに公的な支援であっても機能的に違う。類型論の詳細はここでは紙幅の都合上省くが、前者は脱家族主義と考えることができ、後者は家族主義の一類 (supported familism や optional familism) と考えることができる (Leitner 2003 ; Saraceno 2016 ; Kurowska 2018 ; Lohmann and Zagel 2016)。家族主義の政策とは、家族間ケアの社会的・経済的な影響を積極的に減少させることによって、家族間のケア関係を支え

る社会政策や規制と定義される (Leitner 2003 ; Lohmann and Zagel 2016)。現金給付に関しては、休業期間や支給レベルによって脱家族化か家族化にもなりうるが、公的あるいは公的な財政によるケアサービスは、どの論者によっても脱家族化の指標と考えられている。

脱家族化議論の前提にはケアを女性の無償家事労働でなくすことを解放とする見方があった (Ciccia and Sainsbury 2018)。しかしこの前提そしてジェンダー不平等の縮小に対する脱家族化の効果は慎重な分析を要すると議論されている (Ferragina, Seeleib-Kaiser and Tomlinson 2013 ; Saxonberg 2013 ; Kurowska 2018)。さらにジェンダーと世代間におけるケアをすること・受けることへの権利と依存を脱家族政策の分析に組み込む必要が指摘されている。例えば、Kurowska (2018) は、女性の家族に対するケア責任の軽減だけでなく、ケアを必要とする者が家族に依存せずにケアを受けられるかどうか、脱家族化の分析に含めるべきだとする。すなわち、(1) 子どもや高齢者など家族内で他者が担うケア労働への依存が必要な個人の福祉が国家によってどの程度支援されているか、(2) 国家がケアや所得、サービスの提供を含む伝統的な家族の義務と負担をどの程度軽減しているか、という2つの視点から社会政策を評価することを、脱家族化アプローチを用いた分析の枠組みとして提案している (Kurowska 2018 : 33-34)。また Saraceno and Keck (2008 : 8) はジェンダーにもとづくケア責任のあり方だけでなく、家族の相互依存関係を政策がどのように認識し、介入しているかに焦点を当て、次のように論じている。

家族化—脱家族化の二局化は、それゆえ、二つのレベルにおいて分節化されなければならない。ひとつは、どの規範や政策が家族の相互依存の程度や期間をどのように形成し、どのように認めているかに関わるものであり、もうひとつは、こうした規範や政策が、同じ責任に関してジェンダー特有の行動をどのように奨励し、あるいは阻害しているかに関わるものである。

Saraceno and Keck (2008) はケアに関する給付やサービスだけでなく、法律上の家族間の義務関係や年金も含めて、福祉国家による家族内におけるジェンダーおよび世代間の依存関係への関わり方を分析対象とすべきだと論じる。Kurowska (2018) は、アマルティア・センのケイパビリティアプローチの視点から脱家族化と脱ジェンダー化の相互補完性を議論する中で、単に政策のアウトカムや特徴に焦点を当てるだけではなく、社会的、制度的、文化的文脈の中でそれを解釈することの重要性を指摘している (Kurowska 2018 : 45)。Lohmann and Zagel (2016) は、同じ政策あるいは政策群が施行されていても、脱家族化と家族化の両端の間のどこに位置付けられるかは、その社会の規範となる理想的な家族関係によって、一定程度規定されるとする。

まとめると、ケアの責任と労働の分配をジェンダーの視点から批判的に検討する枠組みとして脱家族化概念は発展してきた。既存の研究では家族内のケア労働の依存関係のジェンダーおよび世代間に関わる社会規範をいかに同定し分析に組み込むかが課題とされている。また子育てと高齢者それぞれの政策領域を検討するが、この二つの領域が脱家族化あるいは家族化政策においていかに関連しているのかは、あまり分析されていない。さらに、公的ケアサービスを利用するケアラーが、脱家族化をどうとらえているかといった脱家族化の効果の主体的な認識の議論はあまりみられない。そこで本稿では、東アジア社会で実施された脱家族化政策が、ダブルケア責任に関する既存のジェンダー関係と世代間関係にどの程度介入しているかを、ダブルケアラーのケア労働への負担感に着目して分析をおこなう。また、ダブルケアを対象とすることで、脱家族化の議論に新たな視点を提示できるかも検討する。次節では、東アジアにおけるケアの配置と2010年代半ばまでのケア政策改革について検討する。

IV 脱家族化政策の展開とダブルケア ——2010年代半ばまで

1 ケア政策の展開

1990年代以降、東アジア諸国で高齢化と少子化という人口学的傾向とともに、政府はケアに対してより多くの財政的責任を負い、行政の役割を拡大するという政策転換が行われるようになった(Chan, Soma and Yamashita 2011; Ochiai 2013)。すなわち、ケアの供給や財政が家族のみに集中する配置から、家族から他のセクターへの移行と、ケアの配置が変化してきたのである(Ochiai 2009; Yamashita, Soma and Chan 2013)。しかし、Yamashita, Soma and Chan (2013) や Ochiai (2013) は、他セクターの割合が増加したとはいえ、東アジアにおける家族は依然としてケアサービスと財政の最も重要な提供者であること、また東アジア内にも多様性があることを指摘している。

2000年以降、東アジアでは子育て・保育政策および高齢者介護政策の改革がさらに多様化している。韓国、台湾、日本はヨーロッパ社会と比べて同等か、より手厚いケア政策を実施しているが、香港はケア責任を家族の私的責任として維持し、家族中心のケアレジームを継続している。これらのケア政策改革の概要は以下の通りである。

公的介護保険制度は日本で2000年、韓国で2008年に実施され、台湾では2017年に介護サービス法が施行された。これら高齢者介護政策の主な目的は、高齢者介護における家族の責任を軽減することと、高齢者の医療費の抑制という財政的な要請による(小島 2018; Peng 2018)。これらの政策が実施されて以来、高齢者介護に対する国内総生産あたりの公的支出は増加している。Estévez-Abe and Naldini (2016) の計算によれば、2000年から2013年の間に、日本は公的介護サービスの利用率を10倍増加させた。韓国は、OECDの平均よりも低いが、利用率を20倍増加させた。台湾でも2017年に新介護サービス法が施行されたのち、公的介護サービスの利用率が飛躍的に向上した(小島 2021)。しかし、平均世帯所得が全国平均より高い地域では、外国人家事労働者が依

然として最も人気のある選択肢となっている。

さらに、韓国、台湾、日本では少子化対策として子育て支援・保育サービスが大幅に拡大している。日本では、2000年から2014年の間に、公的保育の利用率は生後12カ月までの子どもで5.5%から11.4%に、1~2歳児では19.3%から35.1%に増加した。韓国の公的保育利用率は2000年から2010年の間に3倍に増加し、OECD平均を大きく上回っている(Estévez-Abe and Naldini 2016)。韓国と日本では、就学前保育が公的資金でカバーされるようになった。韓国では、すべての就学前児童に無料の公的保育が提供されている。台湾も保育サービスを拡充したが、公的・無料保育は5歳児に限定され、母親への地域支援サービスの提供に重点が置かれている(磯部・後藤・菊池 2017)。ベビーシッターやチャイルドマインダーといった家庭内保育士の利用は、韓国や日本よりも台湾の方が一般的である。

まとめると韓国、日本、台湾では、高齢者介護サービスと保育サービスにおける行政の責任は拡大した。公的サービスあるいは公的な財政によるケアサービスが脱家族化の指標とされてきたことを考慮すれば、この点において、韓国、日本、台湾では脱家族化が進められたと言える。特に日本の介護保険は、脱家族化が近年すすんだ例として先行研究でも挙げられている(Saraceno 2016)。保育サービスへの公的支出は、日本、韓国ともにOECDの平均を上回り、2019年のデータで韓国はスカンジナビア諸国とフランスの次に高い²⁾。対して香港は、ケアを家族の私的責任として政策的に維持している。公的資金による介護サービスや制度を拡充する代わりに、家族が市場から介護サービス、特に移民家事労働者の介護サービスを購入することを支援するために、税制優遇措置や政策措置が講じられてきた(Peng 2018)。保育だけでなく、児童手当や育児休暇もほとんど提供されていないため、この私的家族責任は子育ての領域にも及んでいる。

2 東アジア比較調査からみるダブルケア

これらの社会におけるケア政策がダブルケアを提供する女性の経験と責任にどのような影響を与

えたのだろうか。「東アジアにおける子育てと高齢者介護のダブルケアの責任とケアレジームの比較分析」プロジェクトにおいて、2013年から2014年にかけて実施された質問票調査（以下、「東アジアダブルケア調査」と略）をもとに考える³⁾。この国際比較プロジェクトは、香港、日本、韓国、台湾におけるダブルケアのあり方と経験、そしてそれらと社会政策の関連を分析の目的とした⁴⁾。ダブルケアに関する東アジア比較調査データは管見の限り他になく、まずは大きな特徴をつかむために同調査を用いることとする。質問紙には、比較分析のために同じ質問と、それぞれの社会固有の質問が追加された。共通の質問項目には、ダブルケアラーが介護を行う頻度や種類、介護の対象、利用している介護サービスの種類、ダブルケアに対する気持ち、家族からおよび家族外からの支援などが含まれた。10歳未満の子どもが少なくとも1人いる女性を対象とし、選択的サンプリングが行われた。本章の分析対象となるサンプルは、子育てと高齢者介護の両方を同時に過去にまたは現在行っていると回答したケースのみである。各社会のサンプル数は韓国（n=556）、台湾（n=306）、日本（n=352）、香港（n=588）である。

サンプル属性を簡潔にまとめる。まず年齢分布については、ダブルケアラーの年齢は30～40代、末子は0～5歳、両親や義父母は日常になんらかの支援が必要な60代（日本では70代）という傾向がある。雇用は、平均すると、正社員（39.7%）と無職の主婦（39.7%）が最も多く、次いでパートタイマー（14.4%）、自営業（3.7%）、その他（2.4%）となっている。韓国では、正社員（44.4%）と専業主婦（40.9%）が多数派である。香港は専業主婦が最も多く（47.3%）、次いで正社員（36.2%）となっている。台湾は正社員の割合が最も高い（62.4%）。日本では、専業主婦（40.1%）の割合が最も高く、非正規労働者の割合が他の社会よりも比較的多く次に高い。世帯形態をみると、ダブルケアラーの約10～15%が親と同居している。香港と台湾では義父母と同居している割合がかなり高く、日本ではダブルケアラーの両親と同居している割合がやや高い。最後に世帯収入は、調査参加者の世帯所得は中間所得層に集中している。韓

国と日本では、調査参加者の世帯月収は全国平均と同等である。香港では世帯収入の幅が広く、台湾では調査参加者の世帯収入は他の社会よりも相対的に低いグループに分布している。

東アジアダブルケア調査のデータは、77.7%が現在ダブルケアに直面しており、22.3%が過去にダブルケアを提供した経験がある人の回答から構成されている。まず、女性はどのようなダブルケアを提供しているのだろうか。高齢者介護の内容を見ると、ダブルケアラーの約半数が「困っているときに手助けをする」「話を聞いてあげるなど精神的なサポートをする」ことを親および義理の親に対して行っている。また、いずれの社会でも、女性が、男性の親より女性の親、義父母を支える割合が高く、韓国や日本では、母親や義母の主な介護者である割合が、他の社会よりもかなり高い。経済的支援は香港と韓国で高く、台湾では母親と義母のみである。日本は、親や義父母に経済的支援を提供するダブルケアの割合が低い。韓国と日本では、要介護高齢者が介護保険制度で利用できる公費負担の介護サービスを利用する傾向があるため、ダブルケアラーが介護事業者や専門家との連絡などのケアマネジメントに関わることが多い。

次に、ダブルケアラーは、どのケアサービスを利用しているのだろうか。まず高齢者介護、次に育児サービスの順で見てみる（表1）。香港と台湾では、家事労働者と訪問介護サービスが最も使われているサービスであり、香港では家事労働者が25.3%、訪問介護サービスが15.4%、台湾ではそれぞれ10.8%と11.1%が利用している。一方、韓国と日本では、デイサービス、訪問介護サービス、福祉用具のリースなど、さまざまなサービスが利用されている。

子育て・保育サービスの利用は、高齢者介護サービスとは異なる。いずれの社会においても、ほとんどのダブルケアラーが保育園と幼稚園のどちらか、または両方を利用している（表2）。日本と香港では、子育て支援センターも利用されている。香港と台湾では、高齢者介護の割合よりは低い、それでも同様に家事労働者が保育をしている割合が韓国と日本より高い。

表1 利用しているサービス（高齢者介護）

（単位：％）

	韓国	香港	台湾	日本
訪問介護／ホームヘルプサービス	11.2	15.4	11.1	11.4
訪問入浴介護	3.9	—	—	4.0
訪問看護サービス	8.6	1.9	2.1	5.1
訪問リハビリテーション	3.9	—	—	2.8
通所介護／デイケアサービス	38.8	3.0	1.0	12.2
通所リハビリテーション／デイケアサービス	13.8	0.9	—	4.5
看護・医療ケア／デイケアサービス	—	—	8.5	—
短期入所生活介護／ショートステイ	6.0	0.3	—	4.3
福祉用具の貸与と購入費の支給	25.0	4.5	6.9	7.1
施設介護サービス	6.9	4.9	6.2% ^{*1}	4.5
家事労働者	0.0	25.3	10.8	0.0
その他	16.4	1.4	0.7	2.6

^{*1} Nursing home（1.3％）と Long term care center（4.9％）の合計。政府は現在、両センターを長期介護施設と定義している。

出所：東アジアダブルケア調査より筆者作成。

表2 利用しているサービス（子育て）

（単位：％）

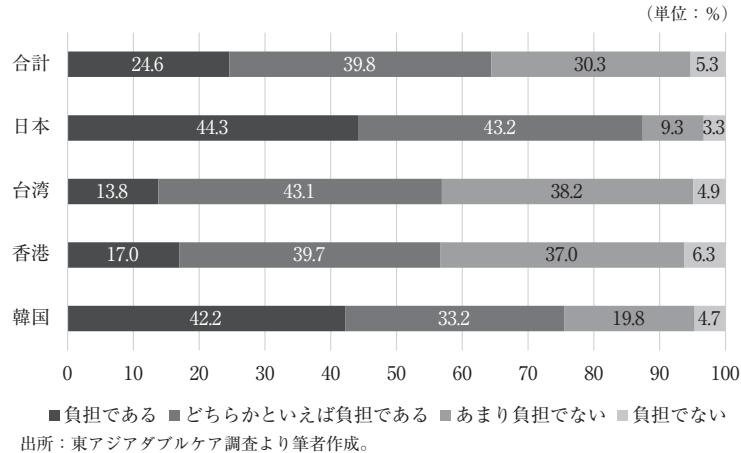
	韓国	香港	台湾	日本	計
保育園	65.5	40.0	51.7	33.1	45.1
一時保育	1.7	7.2	0.0	8.8	5.2
幼稚園	31.5	58.8	60.7	31.2	48.6
子育て支援センター	5.2	19.2	0.0	22.4	13.6
放課後保育	0.0	0.5	1.3	18.6	4.7
家庭保育	6.9	6.7	2.3	0.6	4.5
メイド・ヘルパー	0.4	6.0	6.7	0.0	3.9
その他	6.9	6.2	34.3	7.6	12.5

出所：東アジアダブルケア調査より筆者作成。

さらに、女性はダブルケアに従事することをどう感じているのだろうか。ダブルケアの負担感をみると（図1）、64.4％がダブルケアを負担に感じている（「負担である」「どちらかといえば負担である」）。しかし、負担感は社会によってばらつきがある。日本は負担を感じている介護者の割合が最も高く（87.5％）、韓国（75.4％）が続くが、台湾（56.9％）と香港（56.7％）では比較的低い。香港と台湾では、43％強があまり負担を感じていない（「負担でない」と「あまり負担でない」）。ダブルケアラーが感じている具体的な負担をみると、いずれの社会においても、回答者の半数以上が精神的、身体的、経済的負担を感じており、子どもに十分なケアができないと感じている。韓国のダブルケアラーは、両親や義父母に十分な介護ができ

ないことをあまり負担に感じていない（28％）のに対し、台湾では52.3％、日本では49.6％、香港では44.1％が介護が十分にできていないと感じている。韓国と日本では、保育施設や保育サービスの不足を感じている割合が高い。韓国35.5％、日本31.8％であるのに対し、香港では20.5％、台湾では17.6％である。高齢者介護サービスの不足については、韓国が香港の4倍と突出して高く、韓国25.6％、日本15.2％、台湾10.5％、香港6.4％となっている。韓国と日本が、近年の高齢者介護政策によって公的保育と高齢者介護サービスを拡大し、利用率をあげたことを考えると、これは特に興味深い結果である。同時に、この2つの社会よりも公的介護サービスが少ない香港では、負担を感じないという回答者の割合が10.2％と最も高

図1 ダブルケアの負担感



かった。

3 脱家族化政策と女性のダブルケア負担感の矛盾した関係

韓国と日本のダブルケアラーが香港や台湾のダブルケアラーよりも大きな負担感を感じているという主要な分析結果を、脱家族化のアプローチを用いて考察したい。先に論じたように、日本、韓国、台湾における高齢者介護政策改革は脱家族化政策に分類される。しかし、上述したように、韓国と日本におけるケア政策改革は、ダブルケアを提供する女性のケアへの負担感を軽減することには効果的でなかったことを示している。ダブルケアを負担に感じている女性の割合には顕著な違いがあり、日本(87.5%)と韓国(75.4%)では高く、台湾(56.9%)と香港(56.7%)では低くなっている。つまり、家事労働者によるケア労働の私的「購入」が主要なケアサービスである香港や台湾よりも、公的資金による保育と高齢者介護サービスの両方が拡充された韓国や日本、つまり脱家族化政策が実施された韓国、日本の方が、ダブルケアラーの間で負担感が広く共有されているという矛盾ともいえる現象が起きている。

なぜ脱家族化政策が実施された韓国と日本で、ダブルケアラー女性の負担感が高いのだろうか。日本と韓国でケア労働におけるジェンダー別役割分業が、他社会と比べて変化していないことは、他の先行研究によっても指摘されている(Hong

2020; Kan et al. 2022)。Kan et al. (2022)の生活時間調査を使った分析によれば、1986年から2016年の間に、有償労働時間と無償労働時間の両方における男女格差は、Esping-Andersen (1990)の3つの福祉体制に含まれる他のすべての国や台湾、北京と比べて、韓国と日本で特に大きい。Kan et al. (2022)は、南欧諸国、日本、韓国といった、家族をケアの主要な提供者とみなし、ケアにおける家族への依存を志向する政策をもつ国は、女性が有償労働の時間を増やすことおよび無償の家事労働の割合を減らすことの双方を妨げていると指摘している(Kan et al. 2022)。

女性がダブルケアの責任を負い続け、またダブルケアの負担を重く感じる理由は、脱家族化政策が施行されているのと同時に、家族のケア役割とジェンダー別役割分担が持続していることにある。言い換えれば、家族、より正確には女性を無償ケア労働の提供者とする規範的位置付けを維持したまま、脱家族化政策がすすめられてきたのである。Shire and Nemoto (2020)は、日本では、国がケアサービス市場や公的ケアサービスでの役割を拡大する場合でも、ケアの場としての家庭の位置付けは維持されてきたと論じている。社会政策が「家庭をケアの場として強化し、若年および高齢の家族の世話をする者として、妻、母親、そして高齢者ケアにおいては娘の役割を強化した」と主張している(Shire and Nemoto 2020: 443)。さらにYamane (2020)は、フォーマルな介護労

働はインフォーマルな介護労働の延長とみなされているため、介護労働のフォーマル化は日本におけるジェンダー関係の転換には大きく寄与しなかったと論じている。ジェンダー別役割分業にもとづく家族を軸とした無償ケア労働を基盤としたケアの配置を維持しながら、ケアの脱家族化を推進するような日本の政策枠組みは、逆説的である。

では2010年代半ば以降の政策展開とダブルケアの状況ではどうか。次節では、近年の政策展開と日本における最新ダブルケア調査を用いて、さらにケア政策がジェンダーおよび世代関係にどのような影響を与えたのか、考察を続ける。

V 脱家族化政策の変容とダブルケア ——2010年代半ば以降

1 脱家族化政策の変容

脱家族化政策は特に介護サービスの領域で、家族のケア責任へと揺り戻し（再家族化）が起こってきた⁵⁾。財源の制約という理由から介護サービスの範囲は狭められ、対象者は厳格化され、介護の責任は国から家族にゆり戻されてきた（藤崎2009；下夷2015）。大きな制度改正を繰り返し介護保険制度はかろうじて維持されているものの、介護を家族が無償で提供している前提があるだけでなく、サービス利用抑制や費用負担の増加によって再び家族が介護を担う「介護の再家族化」が今まで以上に懸念される（森2023：48）。また、介護サービスの供給制約が家族介護者の働き方に及ぼす影響を分析した結果、介護者の年齢が若いほど介護サービスの時間的ミスマッチを感じやすく、育児と介護のダブルケアなどライフステージ上の生活課題が、若い介護者で切実であることが影響しているとの指摘もある（池田2021：53）。

一方で、介護や育児をしながら働くための休業制度も改革が重ねられ、保育供給量は少子化対策のもとで拡充されてきた。具体的には、2017年1月から介護休業法が改正され、介護休業の分割取得が可能になった。介護休業や育児休業が脱家族化政策あるいは家族化政策なのかについては前述のとおり議論の余地があり本稿では詳述しない

が、男性が育児休業を取得して子育てに関わることは、女性を無償ケア労働の提供者とする規範的位置付けを問い直し、男女ともにケア労働にかかわる規範への組み替えるにつながらないとは言わないだろう。2022年10月からの「改正育児・介護休業法」による「産後パパ育休（出生時育児休業）」も男性が取得できるよう職場の雰囲気づくりやサポートが求められている。労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲内で休業中の就業も可能で、「半育休」という取得も増えつつある。また、父母ともに育児休業を取得するときは、子が1歳2カ月に達するまでの間の1年間に育児休業を取得できる。育児休業給付金の拡充もあわせると、日本の育児休業制度は世界でトップクラスである。しかし依然として男性の育児休業取得率向上がのぞまれている。こうした育児休業制度の拡充と、待機児童ゼロを目指した保育供給量の拡大によって、最新の待機児童数調査（2023年4月1日時点）でも待機児童数が最少となり、2024年度は待機児童ゼロの計画達成が見込まれている。

さらに近年ではケアラー支援が政策課題の組上にあがってきた。2022年こども基本法や2023年4月のこども家庭庁設置も、保育政策や子育て支援策のさらなる拡充への合意形成を促すとともに、家族をケアする子ども（ヤングケアラー）支援の拡充も促している。

一方、ダブルケアという政策課題の認知はヤングケアラーのそれと比較すると小さく、2024年春の国会でダブルケア支援法の提案がなされたものの扱いは小さく、地方自治体レベルの取り組みにとどまっている。さらには、ダブルケアラー支援をジェンダー平等の視点からとらえる政策枠組みも弱いと言わざるを得ない。振り返れば、内閣府は、女性活躍推進や就業継続という観点からダブルケアに接近し、ジェンダー平等を真正面から掲げたわけではなかった。当時の「女性活躍推進」の政策言説の中で、就業継続とダブルケアというアジェンダ設定がなされた。2016年4月に内閣府は「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」の結果を公表し、『就業構造基本調査』と『国民生活基礎調査』の再分析から、ダブルケ

アラーが25万人いるという推計結果を発表した⁶⁾。厚生労働省は「共生社会」「地域共生社会」のコンセプトを進める切り口で、ダブルケアを扱っているという意味で、脱家族化やジェンダー平等の課題認知ではない。例えば、ダブルケアは「共生社会」における関連課題として2016年の『平成28年版厚生労働白書』で取り上げられた。社会福祉法の改正により、「重層的支援体制整備事業」が2021年4月に施行された。「地域共生社会」を具現化するために、包括的な支援体制として、重層的支援体制整備事業が創設されるに至った。

2 最新の日本調査から見るダブルケア

日本における最新のダブルケア調査(2024)からこれらのケア政策がジェンダーおよび世代関係にどのような影響を与えているのかを考えよう。ここでは、ダブルケア(子育てと介護の同時進行)に関する調査2024(ソニー生命 2024)を用いる。全国の大学生以下の子どもを持つ30~59歳の男女1万6926名への予備調査を経て、その中から本調査へ進む1000名のダブルケアラー(男性500名、女性500名)を抽出した。予備調査で、狭義のダブルケア定義(「あなたの子育てと、親・義理の親のケア(見守り・世話・援助・介護・介助)が同時期に発生する状況」)を示し、回答者のダブルケアをめぐる認識や行為をもとに、ダブルケアを現在経験中あるいは過去に経験した人を同定し、30・40・50代と年代が均等になるよう調整したうえで、1000名のサンプルに絞っている。子どもの年代は、30代の回答者は未就学児や小学生が多く、50代の回答者は中高生や大学生の子どもの割合が高い⁷⁾。

まずダブルケアの負担感をみると、78.3%がダブルケアを負担に感じている(「負担に感じている」「やや負担に感じている」)。具体的な負担をみると、回答者の半数以上が精神的負担を感じており(55.2%)、女性(61.2%)は男性(49.2%)よりも10ポイント以上スコアが高くなっている。次いで、家事の負担(男性25.0%、女性37.8%)、体力的負担(男性22.8%、女性38.6%)、仕事の両立(男性28.0%、女性31.0%)、経済的負担(男性22.0%、女性28.4%)、子どもの世話を十分にでき

ない(男性15.0%、26.4%)と女性の方が負担感のスコアがおおむね高い。

次にサービス利用を高年齢介護と育児サービスの順でみる。まず高年齢介護について、サンプル全体で介護保険の要支援・要介護認定を受けているのが約53%である。その内訳を見ると、要支援1(6.6%)、要支援2(8.5%)、要介護1(7.8%)、要介護2(10.9%)、要介護3(8.3%)、要介護4(4.6%)、要介護5(6.4%)となっており、要介護2~3が最も多い。サービス利用で最も多いのがデイサービスの通所介護(19.4%)で、訪問介護(17.1%)、通所リハビリテーション(11.9%)と続く。次に、子育て・保育サービスの利用をみると、保育園(52.7%)、幼稚園(49.1%)、学童等(30.3%)、子育て支援センター等(23.2%)となっている。前述の東アジアダブルケア調査とサンプル構成は異なる(子どもの年齢が幅広い)ため安易な比較はできないが、最新調査では保育園、幼稚園、学童、子育て支援センター等の利用率がすべて高くなっている。

ただし、ダブルケアラーにとっては、保育や介護サービスの供給量が拡大するだけで「脱家族化政策」の効果が出るとは言えない。ダブルケアに関する調査2024では、「児童・障がい・高齢の各制度が、『縦割り』で使いにくいと思ったことがありますか?」とたずねている。サンプルの中でも、自分がダブルケアラーであると認知していて、かつ、現在ダブルケア直面中の人(n=550)に絞ってみると、56.9%の人が、使いにくいと思ったことがあると回答している。約6割のダブルケアラーが、現状の縦割り行政に使いにくさを感じている傾向が読み取れる。同調査の自由記述でも、「あっちこっちで手続きして時間がかかる。引き落としなども不便。ネット上でできない。昭和なお役所仕事ばかりで不便。時代錯誤も甚だしい」(子ども・実父母のダブルケア)など、現状の制度の非効率性がダブルケアラーに集中しやすいことか明らかになった(相馬 2024)。

3 ダブルケア視点から問い直す脱家族化

脱家族化の役割を担いうる各制度が「ダブルケアラーにとって非効率」であるということは、複

数の制度をやりくりしなければならないダブルケアラー世帯にとっては、制度が非効率で脱家族化が十分でない、あるいはケアの家族責任が増えるということである。ダブルケアラーは複数の制度をやりくりして生活している。森（2023）は、高齢者の生活全体を支えるためには、情報収集や医者やサービス事業者との連絡調整、介護や医療に関わる判断や決断といった「日常生活の支援」が必要であり、このような日常生活のマネジメントを行う介護者に対する支援をいかに行うかを検討すべきと論じる。介護や保育供給量が増えて脱家族化がすすんだようにみえても、日常のケアマネジメントレベルで脱家族化がすすまなければ、ケアラー個人にとって脱家族化効果は限定的となる。育児・介護をはじめ各政策の連携や調整の次元も重ねて、脱家族化の効果をみることの重要性を、ダブルケアは示している。つまり、個別政策の次元と各政策のコーディネーションをふまえた次元と、両方の次元で脱家族化をみるのが、ダブルケア視点では重要である。

また、脱家族化を個人を対象とするだけでなく、ダブルケア世帯単位と両方で考える必要がある。ケアラー個人単位と世帯単位の脱家族化とがトレードオフにならないよう、ケア供給・規制・そしてマネジメント（管理・調整・意思決定）全体で脱家族化を検討していくことが必要であろう。ケアラー個人にとっては家族へのケア責任の減少であっても、ダブルケア世帯にとって脱家族化にはならないこともありうる。たとえば、ヤングケアラー支援で子どもの家族へのケア負担が減っても、それが大人のダブルケアラーのケア負担の増加につながるのであれば、ケアが複合的に存在する世帯全体をみると脱家族化がすすんだとはいえない。同様に、ダブルケアラー個人の負担が減ったとしても、子どもにしわよせがいつているのであれば、それは世帯にとって脱家族化とはいえない。Saraceno and Keck (2008) や Kurowska (2018) が指摘した世代間のケア関係も脱家族化の対象になるべきという点は、ダブルケアをケースとして検討すると、その重要性が経験的に明らかになる。

VI 結 論

以上の議論をまとめよう。2010年代半ばまでの政策展開や調査データによれば、政策がケア労働におけるジェンダー別役割分担を基盤として形成されている韓国や日本では、香港や台湾の女性よりも、ダブルケアの経験をより負担であると感じる女性の割合が高いことにつながっている。さらに、韓国と日本のケースは、ジェンダー化されたケア労働の分配に介入しない脱家族化政策は、子育てと高齢者介護における家族の役割を縮小したり、ジェンダーにもとづくケア労働の分配を変容させるには限定的な効果しかないということの一端を示している。日本における2010年代半ば以降の政策展開をみると、脱家族化政策は、介護と子育てで別々の方向性に向かっており、くわえてケアラー支援という新しい動きが見られる。介護領域では家族のケア責任へと戻ってきている一方で、少子化対策のもとで保育や育児休業制度は拡充が見られる。ケアラー支援という新たな政策において、ヤングケアラー支援は国政課題となったもののダブルケアラー支援は地方自治体レベルの取り組みにとどまっている。ダブルケアは女性活躍推進や就業継続という観点から議論され、ジェンダー平等とケア政策がリンクしていないのが現状である。

脱家族化は社会におけるケア労働の分配に関する政策の影響を検討するのに重要な概念である。ケアの「社会化」や「外部化」という視点ではなく、「脱家族化」の概念から政策を分析することは、世帯内ケア労働の分配と社会政策との関係をジェンダーの視点から検討することを可能にする。本稿は、脱家族化政策はジェンダー不平等の縮小に直接的にはつながらない (Saxonberg 2013; Kurowska 2018)、また脱家族化政策は、それぞれの社会におけるケア責任に関する社会規範や法的枠組みと関連づけて分析する必要がある (Saraceno 2016; Kurowska 2018; Lohmann and Zagel 2016) という議論を支持する。方法論的には、「負担感」という主観的な指標を脱家族化の効果として採用することで、公的ケアサービスを

指標として脱家族化をとらえる既存の研究に、新たな指標を提供する可能性を示した。さらに、ダブルケアを分析対象とした本稿は、東アジア社会における子育ておよび高齢者介護を横断して世帯内で分配されるケア責任に対する、ジェンダー化された政策的影響を理解するための、取り組みの一つである。

- 1) なお、本稿では脱家族化と脱ジェンダー化の関係自体については紙幅の関係から議論しない。脱ジェンダー化については、Saxonberg (2013) を参照。
- 2) OECD family database (available at https://www.oecd.org/els/soc/PF3_1_Public_spending_on_childcare_and_early_education.pdf) (2024.6.5 最終閲覧)。
- 3) したがって、2017年に台湾で施行された介護サービスの拡充はデータに反映されていない。
- 4) このプロジェクトは、2013年から、フォーカス・グループや半構造化インタビュー、ワークショップ、ピアサポート・セッション、質問票調査とオンラインによるアンケート調査などさまざまな調査方法を用いて行われた(詳しい方法論は相馬・山下(2020)を参照)。
- 5) コロナウイルス感染拡大において、日本の福祉国家はロックダウンを行わず、独自の「自粛」や、法執行を伴わない政府からの「要請」で、その判断は家族の自己決定に委ねられていた(Soma and Niki 2023)。コロナ禍にダブルケアに直面していた人に、新型コロナウイルス感染拡大前と後を比較して、子育てや介護の負担が増えたか減ったかをたずねた。子育ての負担が「増えた」は30.6%、「変わらない」は64.8%、「減った」は4.6%であった。また、子育て以外のケア(介護・介助・世話・援助・見守り)の負担が「増えた」は32.4%、「変わらない」は63.0%、「減った」は4.6%であった。ダブルケアアラーの約3割が育児や負担が増えたこととなる(ソニー生命 2024)。
- 6) 政府によるダブルケア実態調査は大変意義があったが、狭い介護定義にもとづく調査で、主導的に身体的な介護をしなから育児するというダブルケアアラーが25万人(推計)であり、その周縁には、仕事・育児・介護(遠距離・経済的支援含む)と多様化したダブルケア実態がある。
- 7) 紙幅の都合上、回答者の基本属性の詳細については相馬(2024)を参照されたい。

参考文献

池田心豪 (2021) 「介護サービスの供給制約と短時間勤務の必要性——介護の再家族化と自立重視的介護」『社会保障研究』第6巻第1号, pp. 45-58.

磯部香・後藤達也・菊池真理 (2017) 「台湾における少子化と子育て支援政策——台北市「助妳好孕」が家族に何をもたらすか」『大阪産業大学経済論集』第18巻第2号, pp. 23-44.

大久保孝治・杉山圭子 (2000) 「サンドイッチ世代の困難」藤崎宏子編『親と子——交差するライフコース』ミネルヴァ書房.

小島克久 (2018) 「各国の動向 台湾の社会保障 (第3回) 台湾の高齢者介護制度について」『社会保障研究』第2巻第4号, pp. 595-598.

—— (2021) 「東アジアにおける介護者支援をめぐる状況——台湾を例に」『社会保障研究』第6巻第1号, pp. 75-89.

下夷美幸 (2015) 「ケア政策における家族の位置」『家族社会学研究』27巻1号, pp. 49-60.

相馬直子 (2024) 「ダブルケアをめぐる優先順位と選択——量的・質的調査から考える」『社会政策』16巻1号, pp. 21-34.

相馬直子・山下順子 (2020) 『ひとりではやらない 育児と介護のダブルケア』ポプラ新書.

ソニー生命 (2024) 「ダブルケア (子育てと介護の同時進行) に関する調査 2024」, https://www.sonylife.co.jp/company/news/2023/files/240125_newsletter.pdf (2024.5.22 最終閲覧)

額賀美紗子・藤田結子 (2022) 『働く母親と階層化——仕事・家庭教育・食事をめぐるジレンマ』勁草書房.

福田亘孝 (2018) 「親子の支援関係の特徴と規定要因——Sandwich Generation を中心にして」津谷典子・阿藤誠・西岡八郎・福田亘孝編著『少子高齢時代の女性と家族——パネルデータから分る日本のジェンダーと親子関係の変容』慶應義塾大学出版会.

藤崎宏子 (2009) 「介護保険制度と介護の「社会化」「再家族化」」『福祉社会学研究』No. 6, pp. 41-57.

森詩恵 (2023) 「介護保険制度における『介護の社会化』と家族介護——高齢者の生活全体を支える介護支援とはなにか」『大原社会問題研究所雑誌』No. 771, pp. 44-56.

山下順子・相馬直子 (2024) 「なぜダブルケアは困難なのか——社会学的葛藤理論からの考察」筒井淳也・山根純佳・上村泰裕編『岩波講座社会学 第9巻福祉・社会保障』岩波書店, pp. 67-92.

Burke, J. Ronald and Lisa M. Calvino (eds.) (2017) *The Sandwich Generation: Caring for Oneself and Others at Home and at Work*, Cheltenham: Edward Elgar.

Chan, Raymond. K. H., Naoko Soma and Junko Yamashita (2011) "Care Regimes and Responses: East Asian Experiences Compared," *Journal of Comparative Social Welfare*, No. 27, Vol. 2, pp. 175-86.

Ciccia, R. and D. Sainsbury (2018) "Gendering Welfare State Analysis: Tensions between Care and Paid Work," *European Journal of Politics and Gender*, Vol. 1, No. 1-2, pp. 93-109.

Daly, M. and J. Lewis (2000) "The Concept of Social Care and the Analysis of Contemporary Welfare States," *British Journal of Sociology*, Vol. 51, No. 2, pp. 281-298. <https://doi.org/10.1111/j.1468-4446.2000.00281.x> (2024.6.5 最終閲覧)

Esping-Andersen, G. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press.

—— (1999) *Social Foundations of Postindustrial Economies*, Oxford University Press.

Estévez-Abe, M. and M. Naldini (2016) "Politics of defamilialization: A comparison of Italy, Japan, Korea and Spain," *Journal of European Social Policy*, Vol. 26, No. 4, pp. 327-343.

Ferragina, E., M. Seeleib-Kaiser and M. Tomlinson (2013) "Unemployment Protection and Family Policy at the Turn of the 21st Century: A Dynamic Approach to Welfare Regime Theory," *Social Policy and Administration*, Vol. 47, No. 7, pp. 783-805.

Halinski, Michael, Linda. Duxbury, and Chris. Higgins (2018) "Working While Caring for Mom, Dad, and Junior Too: Exploring the Impact of Employees' Caregiving Situation on Demands, Control, and Perceived Stress," *Journal of Family Issues*, Vol. 39, No. 12, pp. 3248-3275.

Hong, Seung-Ah (2020) "Gendered politics of Work-Life Balance in South Korea," *Routledge Handbook of East Asian Gender Studies*, pp. 185-196.

Kan, Man-Yee, Muzhi Zhou, Kamila Kolpashnikova, Ekaterina Hertog, Shohei Yoda, and Jiweon Jun (2022) "Revisiting the Gender Revolution: Time on Paid Work, Domestic Work, and

- Total Work in East Asian and Western Societies 1985-2016," *Gender and Society*, Vol. 36, No. 3, pp. 368-396.
- Kurowska, Anna (2018) "(De)familialization and (De)genderization – Competing or Complementary Perspectives in Comparative Policy Analysis?" *Social policy and administration*, Vol. 52, No. 1, pp. 29-49.
- Leitner, Sigrid (2003) "Varieties of Familialism: The Caring Function of the Family in Comparative Perspective," *European Societies*, Vol. 5, No. 4, pp. 353-375.
- Lewis, Jane (1992) "Gender and the Development of Welfare Regimes," *Journal of European Social Policy*, Vol. 2, No. 3, pp. 159-173.
- Lister, Ruth (1990) "Women, Economic Dependency and Citizenship," *Journal of Social Policy*, Vol. 19, No. 4, pp. 445-467.
- (1994) "She has other duties: Women, citizenship and social security," In *Social Security and Social Change: New challenges to the Beveridge model*, edited by Sally Baldwin and Jane Falkingham, pp. 31-44, Hemstead: Harvester Wheatsheaf.
- Lohmann, Henning and Hannah Zagel (2016) "Family Policy in Comparative Perspective: The Concepts and Measurement of Familization and Defamilization," *Journal of European Social Policy*, Vol. 26, No. 1, pp. 48-65.
- McLaughlin, Eithne and Caroline Glendinning (1994) "Principles and Practice of Social Security Payments for Care," *International Social Security Review*, Vol. 47, No. 3-4, pp. 137-155.
- Mitchell, Barbara A. (2014) "Generational Juggling Acts in Midlife Families: Gendered and Ethnocultural Intersections," *Journal of women and aging*, Vol. 26, No. 4, pp. 332-350.
- Ochiai, Emiko (2009) "Care Diamonds and Welfare Regimes in East and South-East Asian Societies: Bridging Family and Welfare Sociology," *International Journal of Japanese Sociology*, Vol. 18, No. 1, pp. 60-78.
- (2013) "Introduction: Intimate work and the construction of Asian women," In *Asian Women and Intimate Work*, edited by Emiko Ochiai and Kaoru Aoyama, pp. 1-34, Brill.
- OECD (2023) Family Database.
- Orloff, Ann Shola (1993) "Gender and the Social Rights of Citizenship: The Comparative Analysis of Gender Relations and Welfare States," *American Sociological Review*, Vol. 58, No. 3, pp. 303-328.
- Peng, Ito (2018) "Shaping and Reshaping Care and Migration in East and Southeast Asia," *Critical Sociology*, Vol. 44, No. 7-8, pp. 1117-1132.
- Rubin, Rose M. and Shelley I. White-Means (2009) "Informal Caregiving: Dilemmas of Sandwiched Caregivers," *Journal of Family and Economic Issues*, Vol. 30, No. 3, pp. 252-267.
- Saraceno, Chiara (2016) "Varieties of familialism: Comparing Four Southern European and East Asian welfare regimes," *Journal of European Social Policy*, Vol. 26, No. 4, pp. 314-326.
- Saraceno, Chiara and Wolfgang Keck (2008) "The Institutional Framework of Intergenerational Family Obligations in Europe: A Conceptual and Methodological Overview," *Multilinks Project, WPI. Berlin: WZB Social Science Research Center*.
- Saxonberg, Steven (2013) "From Defamilialization to Degenderization: Toward a New Welfare Typology," *Social Policy and Administration*, Vol. 47, No. 1, pp. 26-49.
- Shire, Karen A. and Kumiko Nemoto (2020) "The Origins and Transformations of Conservative Gender Regimes in Germany and Japan," *Social Politics*, Vol. 27, No. 3, pp. 432-448.
- Soma, Naoko and Izumi Niki (2023) "Gendered Pandemic in Japan and Canada: A Comparative Analysis of Childcare Policy During Covid-19 Pandemic," 3rd Global Carework Summit-Carework in Uncertain Times: Convergences and Divergences around the World, 2023.6, University of Costa Rica, Costa Rica.
- Song, Dayoung (2014) "A Study on Double-Care and Multiplicity of Caring Experiences among Women Aged 30s to 40s in Korea," *Korean Journal of Social Welfare*, Vol. 66, No. 3, pp. 209-230.
- Steiner, Allison M. and Paula C. Fletcher (2017) "Sandwich Generation Caregiving: A Complex and Dynamic Role," *Journal of Adult Development*, Vol. 24, No. 2, pp. 133-143.
- Suh, Jooyeoun (2016) "Measuring the "Sandwich": Care for Children and Adults in the American Time Use Survey 2003-2012," *Journal of Family and Economic Issues*, Vol. 37, No. 2, pp. 197-211.
- Tan, Poh Lin (2018) "Dual Burdens of Care: "Sandwiched Couples" in East Asia," *Journal of Aging and Health*, Vol. 30, No. 10, pp. 1574-1594.
- Yamane, Sumika (2020) "Formal-Care Work under the Japanese Quasi-Market," In *Routledge Handbook of East Asian Gender Studies*, edited by Jieyu Liu and Junko Yamashita, pp. 169-184.
- Yamashita, Junko, Naoko Soma, and Raymond K. H. Chan (2013) "Re-examining Family-centred Care Arrangements in East Asia," In *Handbook on East Asian Social Policy*, edited by M. Izuhara, pp. 472-490, Cheltenham and Northampton, MA: Edward Elgar Publishing.
- Zagel, Hannah and Henning Lohmann (2021) "Conceptualising State-Market-Family Relationships in Comparative Research: a Conceptual Goodness View on Defamilization," *Journal of Social Policy*, Vol. 50, No. 4, pp. 852-870.
- Železná, L. (2018) "Care-giving to Grandchildren and Elderly Parents: Role Conflict or Family Solidarity?" *Ageing and Society*, Vol. 38, No. 5, pp. 974-994. <https://doi.org/10.1017/S014686X16001434> (2024.6.5 最終閲覧)

やました・じゅんこ ブリストル大学社会・政治・国際学研究科上級講師。主著に *Routledge Handbook of East Asian Gender Studies* (共編著, Routledge, 2020 年) など。ケア論, 比較社会学, 社会政策論専攻。

そうま・なおこ 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授。主著に『ひとりではやらない 育児・介護のダブルケア』(共著, ポプラ社, 2020 年) など。福祉社会学, 社会政策論専攻。